

インクス

けんぽ

No. 26-4

令和 8 年 8 月

サカタインクス健康保険組合

令和 8 年 8 月より高額療養費制度改正のお知らせ

令和 8 年 8 月より高額療養費制度が改正されます

- 高額療養費の自己負担限度額に新たに年間の上限額が新設されます。
- 自己負担限度額の月額上限額が変わります。

制度改正が行われますが、当健康保険組合の「高額療養費」の給付は、自動払戻の為 **手続き不要** です。

在職の方は給与口座、退職された方は指定口座にお振込みいたします。

(参考)

令和8年8月から及び令和9年8月からの実施を予定している高額療養費制度の見直し内容については、リーフレット及び厚生労働省のホームページに掲載しておりますので、あわせてご参照ください。

[高額療養費制度を利用される皆さまへ](#) | [厚生労働省](#)

何卒ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

以 上